第７１期　事業計画

（令和８年４月１日～令和９年３月 31 日）

１　事業運営の基本方針

(1)　当協会の理念である『働く人とその家族の健康の保持・増進』、『安全、安心で正確な健康診断』、『企業、自治体等への適切な健康情報提供』、『健全な職場と職員の幸福の追求』について、第 71 期においても職員一同が誇りと高い意識を持って行動する。少子高齢化が一層進展する社会情勢の中、健康寿命の延伸や健康経営といった社会的課題に対し、これまでの実績と経験を礎に真摯かつ積極的に取り組み、地域社会および産業界の一員として、より一層の貢献ができるよう全力で邁進していく。

(2)　国民の健康管理に対する意識・価値観が多様化し、労働衛生機関へのニーズが一段と広がりを見せる中、事業所および各個人のニーズに的確に応えるきめ細かな労働衛生サービスの提供をより一層推進する。特に、健康保険組合等の保険者と事業主がそれぞれの役割を担いながら緊密に連携し、良好な職場環境のもとで加入者（従業員およびその家族）の予防を含めた健康づくりを支援する「コラボヘルス」の取り組みを重要施策と位置づけ、積極的に推進する。厚生労働省が企業に推奨する「健康経営」および健康保険組合の保険者に推奨する「データヘルス」の普及・深化に向け、当協会が保有する健診結果データ（年齢別・性別・広域エリア別）分析や職種間の数値比較など、多様かつ豊富なデータ資産を最大限に活用し、国・企業・健康保険組合・個人等に対して健康増進策を提案していく。さらに、健康関連事業における外部機関との連携を強化し、新たな産業保健サービスを継続的に創出できる労働衛生機関としての体制の確立を目指す。

２　事業計画

(1) 計画目標（事業収入）

巡回型健康診断	8,585,681 千円	(令和７年度見込比	102.5%、	令和６年度実績比	100.4%)
施設型健康診断	1,727,017 千円	(〃	115.0%、	〃	114.7%)
作業環境測定	233,809 千円	(〃	102.5%、	〃	105.3%)
外来診療収入	12,570 千円	(〃	101.3%、	〃	31.8%)
その他収入	39,667 千円	(〃	97.4%、	〃	97.5%)
合　　計	10,598,744 千円	(〃	104.3%、	〃	102.3%)

(2) 公益目的支出計画

当協会は、一般財団法人への移行（平成 25 年 4 月）認可に当たり、健康確保事業を実施事業として公益目的支出計画を提出している。当協会が移行法人である期間中は毎事業年度終了後に「公益目的支出計画実施報告書」を内閣府に提出することになっている。今年度は 24,462 千円を事業費として予算計上する。

主な事業内容は

１．医師、保健師等による保健指導・健康教育・健康セミナー

２．高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定保健指導

３．健康診断、作業環境測定結果を集計分析した「事業年報」や広報誌「健康のひろば」の発行・配布等である。

3　重点事項

(1)　健診の質の向上

全職員が高い意識と専門性を持って健診業務に臨めるよう、事務職員を含む全部門において年間教育計画を策定し、計画的・継続的な職員教育を実施する。健診従事者については手技の精度向上を目的とした研修・勉強会を積極的に開催し、技術面での底上げを図る。また、受診者に寄り添った対応ができるよう、サービス業としての意識を組織全体に根付かせ、接遇面においても質の向上を継続的に追求する。

また、複数支部にまたがる大口顧客の受託件数および外部委託の増加傾向を踏まえ、健診業務全般を包括的に管理する本部機能の充実・強化を図る。さらに、支部・委託先を問わず均一で高品質な健診を提供できるよう、各種業務の標準化をさらに推し進め、実効性のある運用体制の確立を目指す。

さらに、中央医療安全委員会を中心としたリスクマネジメント・アセスメントの取り組みを一層充実させ、インシデントの未然防止および再発防止に組織的に対応する。

(2)　戦略的な健診体制の整備・構築

事業拡大から収支の改善および目標利益の達成へと重心を移し、一件あたりの採算性の向上を図ることで、経営の安定化を目指す。

(3)　優秀な人材の確保と計画的な育成

医療・福祉分野全体で人材不足が深刻化するなか、健診業界においても医師をはじめ優秀なスタッフの確保は喫緊の課題となっている。こうした環境を踏まえ、処遇面の改善や職場環境の整備を積極的に進めるとともに、人事評価制度・昇任制度の充実を図り、長期にわたって活躍できる魅力ある職場づくりに取り組む。

採用にあたっては優秀な人材の確保に継続的に努めるとともに、入職後の計画的な育成を重視し、各種研修・講習会の受講を奨励することで個々の専門性と能力の向上を図る。

さらに、保健師・管理栄養士等の専門職の確保・育成にも注力し、健診結果を踏まえた保健指導や栄養指導を強化することで、他機関との差別化を図り、受診者への一層充実した健康支援を実現する。

(4)　施設型健診の拡充・強化

令和6年12月に新規開設した「ぜんにほん健診クリニック新宿南口」は、健保組合や代行機関、大手の契約も増加しており、ポータルサイトの有効活用で更なる知名度向上を図ることで、受診者数の増加施策を推進する。

令和7年5月に旗の台健診センターから移転した「ぜんにほん健診クリニック大森ベルポート」は、既存契約の他、新規契約も増加しており、近隣および既存顧客に加え新規顧客の獲得で受診者増加を目指す。

九段クリニックは、CTやMRIの高精度機器を配置しており、より専門的な検査ができる強みを活かして受診者の増加を目指す。

都内3施設及び東海診療所、山形健診センターがそれぞれの特性を活かし、受診者のニーズに応じた最適な健診サービスの提供に努める。巡回・施設健診と作業環境測定すべてに対応できる労働衛生機関として積極的に渉外活動を進めていく。

(5)　安全で効率的なシステム構築

前年度に都内 2 施設へ導入した共通システムにおいて、現場の運用実態に即した機能拡張を継続する。特に、検査項目の実施漏れを未然に防ぐアラート機能や、異常値の自動判定機能を実装することで、人的ミスを物理的に排除し、医療機関として高水準な品質管理体制を堅持していく。

現行の健診基幹システムについては、医療 DX の進展や受診者ニーズの変化を鑑み、全面刷新に向けた構想を策定する。クラウド基盤への移行による可用性の向上やWeb技術の活用を軸に据え、受診者の利便性向上と業務効率化を高度に両立する次世代システムの導入準備を加速させていく

(6)　作業環境測定事業

有害業務に従事する勤労者の健康障害を未然に防止するため、特殊健康診断実施事業所を中心に作業環境測定の実施を働きかける。また、マスクフィットテストの年 1 回義務化への対応や、第三管理区分の事業場に対する措置への対応、有効な呼吸用保護具を装着させるための個人ばく露測定にも取り組んで行く。健診部門及び渉外部と連携して、特殊健診と作業環境測定で大きなシェアをもつ当協会としての差別化を図り、事業所内外における良好な作業環境の保持、勤労者の健康管理、職場の作業環境に対応していく。

また、「化学物質の自律的な管理のための実施体制の確立」に対応すべく、化学物質管理専門家及び作業環境管理専門家を養成し、リスクアセスメント対象物質の「濃度

基準値」の個人ばく露測定にも柔軟に対応できる体制づくりに努めていく。

(7)　労働安全衛生法等の動向への対応

労働安全衛生法に基づく一般健康診断の検査項目見直しについて、令和 6 年 11 月の中間とりまとめを経て、令和 7 年 12 月の第 11 回検討会において方向性が整理された。今後は、これらの検討結果を踏まえた制度改正の動向を引き続き注視し、常に最新の情報を把握して迅速・的確に対応する。

(8) 健康経営への取り組み

「健康経営」への取り組みについては、当協会の理念とも合致するものであり、職員等の健康管理を経営的な視点で捉え、戦略的な実践により、職員の活力と生産性の向上等を図り、顧客等に対するサービスと健診精度の一層の向上を期するものである。

今年度においては、当協会で定める「健康経営への取り組み（令和８年度)」に基づき、当協会が目指すべき健康経営課題に真摯に取り組むことにより、引き続き健康経営優良法人に認定されるよう取り組むこととする。

(9) 経営基盤確立への努力

持続可能な経営体制の確立を前提に、収益改善と職場環境整備を両輪として取り組んでいく。経費削減については、人員の適正配置の徹底や業務プロセスの見直し、機器・設備の効率的な運用により固定費・変動費双方の圧縮に取り組む。時間外勤務の抑制を一層強化し、生産性向上と費用削減を同時に実現することで早期の収支改善をめざす。

5　投資計画

今年度の投資については、総額で 721 百万円を計画している（令和 7 年度 1,019 百万円)。現在、協会保有の検診車は 52 台で、胃（26 台)、胸（26 台）となっている。

(内訳)

(1)	検診車・医療機器・環境測定機器等の整備	719 百万円
(2)	土地・建物	2 百万円